

○ 公 告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和 6 年 3 月 11 日

愛媛県立東予高等学校長 渡邊 琴子

1 入札に付する事項

(1) 件名

愛媛県立東予高等学校昇降機保守点検業務委託

(2) 業務内容

エレベータの保守点検業務

ロープ式エレベータ（東芝エレベータ株式会社製） 1 台

愛媛県立東予高等学校昇降機保守点検業務仕様書のとおり

(3) 契約期間

令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで

(4) 履行場所

愛媛県西条市周布 650 番地 愛媛県立東予高等学校

(5) 入札方法

ア 入札金額は、(2)に要する総額とすること。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

知事の審査を受け、令和 5 年度から令和 7 年度の製造の請負等に係る一般競争入札に参加する資格を有すると認められた業者で、次の事項に該当するもの

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に

該当しない者であること。

- (2) 愛媛県内に営業拠点を有するものであること。
- (3) 4の(3)に掲げる提出期限の日から落札者の決定の日までの間知事が行う入札参加資格停止の期間中にない者であること。
- (4) 国又は地方公共団体等との間において、過去2年間に東芝エレベータ株式会社製エレベータの保守点検業務の契約を締結し、かつ、これをすべて誠実に履行した実績があること。

3 入札書の提出先

- (1) 入札書の提出先、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

愛媛県立東予高等学校事務室

〒799-1371

愛媛県西条市周布650番地

電話（0898）64-2119

- (2) 入札書の受領期限及び提出方法

令和6年3月21日（木）から3月26日（火）午前10時59分までの執務時間中（月曜日から金曜日までの午前8時20分から午後4時50分までをいう。以下同じ。）に(1)に掲げる場所に持参又は郵送等（書留若しくは簡易書留又は信書便でこれらに準ずる者に限る。以下同じ。）により提出すること。ただし、郵送等による場合は、3月26日（火）午前10時59分までに必着のこと。

- (3) 入札説明書の交付方法

令和6年3月12日（火）から3月19日（火）までの執務時間中（月曜日から金曜日まで（国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前8時20分から午後4時50分までをいう。）に(1)に掲げる場所で交付するほか愛媛県立東予高等学校ホームページにおいて公表する。

- (4) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和 6 年 3 月 26 日（火）午前 11 時 00 分

イ 場所

愛媛県立東予高等学校 応接室

4 その他

- (1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金

愛媛県会計規則（昭和 45 年愛媛県規則第 18 号）第 135 条から第 137 条までの規定による。

- (3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書等に記載する入札関係書類を、次の期限までに提出しなければならない。

なお、学校長から当該書類の内容に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

ア 提出期限：令和 6 年 3 月 19 日（火）午後 4 時 50 分

イ 提出場所：愛媛県立東予高等学校 事務室

〒 799-1371

愛媛県西条市周布 650 番地

- (4) 入札の無効

2 に掲げる資格を有しない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は、無効とする。

- (5) 契約書作成の要否

要

- (6) 契約保証金

愛媛県会計規則第 152 条から第 154 条までの規定による。

- (7) 落札者の決定方法

この公告に示した物品を納入できると学校長が判断した入札者であって、愛媛県会計規則第 133 条の規定に基づいて作成され

た予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

(8) その他

詳細は、入札説明書による。